

かを使って、今現在、進めてきているところですよ。

事務局：　そうですね。調査は平成 26 年から毎年行っています。今年度の令和元年度についても調査をやっておりまして、現在集計中です。

事務局：　今年の認知度は少し高めで 45% 台です。

奥井委員：　集計を見せていただいて、全体的に平成 29 年はなぜ高いのかなと思っていたのですが、何かあったのでしょうか。

事務局：　この年は全国都市緑化フェアの開催年でした。

奥井委員：　それで若年層も、高年層も、認知度が急に上がっているのですね。やはりイベントごとがあると、認知度が上がるということは、参加されている方が多いということかなと思いました。

高田部会長：　これが減るっていうのはどういうことでしょうか。せっかく知ったのが。

事務局：　そうですね。平成 29 年の数字が継続すればよかったのですが、去年、少し元に戻ってしまうような結果になりました。29 年は緑化フェアを初めてやり、とても盛り上がり、この調査のタイミングもそのフェアが終わった直後だったので、余韻があったのかなと思います。

ご紹介したようにさまざまな取組を行っているのですが、目に見えて数字が上がっているというのは、29 年の緑化フェアのときぐらいですので、もう少し実績に表れてほしいなという思いがある一方で、我々も地元に行って、先ほどのリーフレットなどを説明する機会があるのですが、継続して説明をしていると、かつてに比べると全然知らないという話は減り、イベントやっていたよね、などの声を聞くようになりました。少なくとも町内会長さん方などには知っていただいている状況が増えているという実感はあります。

高田部会長：　私も実際、活動をさせていただいている中で、いろんなお話をすると、みどり税について市内だけではなく、県外にも一部には知られていて、関心を持たれています。ですので、結果がまた元に戻るという原因を少し探ると効果的な内容になるのかなと思います。

高橋委員：　これは、無作為抽出でやっていて、同じ人を追跡してない。母体がバラバラだから、調査のたびに 42 パーセント近い市民の方がみどりアップ計画についての認識があるということですよ。

あとは、それをどうやって増やしていくかですね。緑化フェアの時は大々的にプロモーションやっていましたよね。ボランティアの募集があり、私もやりましたが、そういう意味で認知度が上がった、花や緑に関心がある人が会場へきて、その人の家族や周囲の人に伝わったこともあって、平成 29 年は高めになっているのではないかと感じます。

事務局：　参考までに、今年度の計画の認知度の速報値は 45.8% で、みどり税は 51.7 パーセントです。

高田部会長：　それは高いですね。

事務局：　先ほども案内しましたが、財政局が固定資産税の通知書の封筒に

記載するなどの広報も行いました。固定資産税にはみどり税が加算されているわけではないので、掲載するかの議論はありましたが、知ってもらうことを優先して裏面に載せています。

村松委員： この調査は市民意識調査の全体の中の1項目ということですか。

事務局： みどりアップ計画の単独の調査をしています。

高田部会長： 他都市から転入して新しく市民になれる方に、必ず知っていただくということを考えていくことも重要だと思います。

事務局： そうですね。転入者セットみたいものを配っている区については、みどり税のチラシを入れている区もあります。

高田部会長： 鶴見区の場合ですが、愛着度調査で非常に低いパーセントになってしまったので、それをどうやって上げたらいいのだろうっていうことを考えています。皆さん、転入してこられたときは、横浜市をこれから住む場所として、緑のことだけではなく、さまざまなことを知って、横浜市へ住まわれたっていうのが本当のところだと思います。そういった方への情報提供のアプローチを緑だけでなく、全体の情報提供の一部としてあってもいいと思っています。

事務局： 転入者の方に渡す書類の中にみどり税のチラシが入られる区もあれば、書類が多いため、入れられない区もあるようです。そういった中で何かPRができないか考えています。

また、「人生記念樹」の取組は、緑化の取り組みの中で転入者に対して、横浜市への転入記念として苗木をプレゼントする取組もあるので、そういったリーフレットを区の広報相談係のカウンターに置いたり、区によっては転入者セットに入れてもらったりしていますので、そういったところで少し目に触れる機会を増やすことができるのではないかと考えています。

高田部会長： 置いといて取っていただけるという状況だと、書類が多くて、なかなか難しいかなと思うので、先ほどの固定資産税の封筒のように、自然にそこを見ることができるような、例えば、ごみの出し方のチラシなどは必ず見なければならないですので、それと同列くらいになるような工夫をしていったらいいのかなと思います。

国吉委員： 若年層というところで、例えば、学校で子どもたちは、環境問題に触れていると思いますが、その学校の教育の中で、このみどり税のことには触れられているのでしょうか。

事務局： 環境教育というプログラムの中で、森づくりや農体験などのプログラムはご用意してまして、関心を持った先生が、その環境教育の内容で授業をやりたいと、ご要望があれば、講義に行くという取り組みはやっているところです。

ほかには、『みどりアップQ』の子ども版という子ども用の冊子がございます。それもお配りをさせていただいています。教育機関との連携は今後、積極的に進めていきたいと思っております。

国吉委員： 教育で取り上げることで、子どもたちが家庭で横浜ってこういうことしているよと話題が家庭で出て、親へとつながっていくのではないかと思います。是非関心あるなしに関係なく学校教育の中で取り上げていただけるといいのではないかと思います。

高橋委員： 3年生や4年生の学習指導要領の中に環境などのテーマが出てくるので、その学習指導要領とリンクした形でみどりアップ計画についても参考資料を用意しておいて、それを先生方に配ると、指導要領に紐づいていて取り上げやすいのではないのでしょうか。

村松委員： 3年生か4年生で、地域のことを学ぶ社会科がありますよね。その副教材に入れてもらうのもいいのではないのでしょうか。

事務局： 今はその副読本には、市の取り組みの一つとしてみどりアップ計画の説明は入ってはいますが、色々な項目のうちの1項目です。

事務局： 先日、私どもの所にメールで小学校の先生から、授業でみどり税について取り上げたいという要望があり、職員が丁寧にやり取りしながら説明しました。そうしたら、ちょうど2日前ぐらいに、授業が終わったようで、児童の方たちの感想を報告してくださいました。みどりアップ計画や、みどり税を教える側の先生に対して、どう教えるかということも大切です。

高橋委員： そうですね。わかりやすい教材があれば先生たちも取り上げやすいと思います。

高田部会長： 来年度から小学校の学習指導要領に SDGs が入ってくると聞いたので、そこに絡めて資料を用意できれば説得力があるのではないかと思います。

奥井委員： 総合の授業でも、いたち川の源流を探検したりしているようなので、そういった内容とも絡めてみどりアップ計画やみどり税の紹介が加えられるといいのかなと思います。

高田部会長： 先日、税務署でたまたま見たのですが、税についての作文のコンクールのような取組があったので、横浜の緑というテーマでのコンクールがあってもいいかなと思います。

高橋委員： 夏休みに市役所で子ども向けにやっている「子どもアドベンチャー」では、例えば税の広報としてみどり税紹介もしていますよね。各会場でやっている内容の中から自由研究のテーマを親子で一緒に選ぶこともあるようです。

奥井委員： 確かに、学校の宿題として研究しなくてはいけないとなると親も自分も調べてみようとして関心を持つのではないかと思います。

ほかにも横浜市のリサイクル資源協同組合では、環境絵日記展という取組を全部の小学校に案内していて、関心が高い学校は、クラスで絵日記を描いたりしているので、そういった取組を例えば、みどり税についても募集してみると、子どもが関心を持って、親も関心を持ってくれるのではないかなと思いました。

高橋委員： 環境絵日記の中でも、環境面から花や緑についてもいっぱい描いていますよね。彼らも毎年、テーマを決めて募集していますし、他にも夏休みの宿題や自由研究のときに活用できるようなアピールの仕方を感じます。みどりアップの中でもこれは環境に役立つとか、都市の緑化が役立つといった面をうまく伝えると、自由研究に取り入れやすくなるかもしれないですね。

高田部会長：そうですね。みなさんのおっしゃる通り学校に、こんなことができますよというメニューを提示出来て、先生方がどれか選んで、取り組みやすいものに取り組んでいただければいいですね。

国吉委員： ある企業の夏休みの課題、環境や緑や虫などの研究発表として、音楽と作文と絵と工作の四つの部門がありまして、それをもう10年以上ぐらい毎年少しずつ広報していったら、どんどん応募者数が増えて、学校だけじゃなくて、幼稚園へも広まりました。

応募数が多いと、大人顔負けの研究発表のようなものもあり、作文だけでなく、パソコンや力強い絵や、音楽など、いろんな形で緑や環境を子どもたちが表現しています。自分の得意なところで横浜の緑を考えるという形にすると、長く続いて、そして、浸透していくような、そういう夏休みの課題提供になるのではないかなと思っています。

子どもは私たちが考える以上に自由な発想があるので、虫でこういう表現をするんだとか、音楽に関しても非常に優れた作品が出てくるので、見ている私たちも非常に興味があるものが多く、そういった柔軟な感性を逆に私たちが取り入れて、そしてまた伝えていくということもできるのではないかと思います。

望月委員： 市の教育委員会には提案をしているのですか。

事務局： 様々な広報媒体を作ったときに、学校でも配ってもらえませんかと調整することはあります。今日のお話に出たようなプログラムとしてというところでの調整は今までなかったと思います。

望月委員： なぜかという、隔世の感があり、みどりアップについて、広報の担当係長がついたということを知って、いや、ここまで来たかと感動していて、こういった組織ができて頑張っているということはとても大きいことだと思います。

ただ、電車やバスなどで、一般の方々向けに広報をするということの意味があることですが、あくまでもこれは、横浜市の公共の広報なので、むしろ公共の政策として役立つような広報の在り方というのが大事だと思います。民間の広報と違うものなので。

なんでそれを言ったかという、小学校などで、公共という教科が実際に教科化されてきています。つまり、公共的な意識を持ってもらうということと同時に、社会全体を支える、あるいは、政府活動はなぜ必要か、というものが教科化されてきているんですよ。

その中で、地域に根差して公共というのを教えるっていうことが入る。文科省の方針として出ているはずなんですね。そのための教材という形で考えると、先ほど、皆さんが話をされていたとおりで、みどりアップ計画を知るということは最適な教材になるはずなんですね。

さらに、税金も入っていますから、皆さんが負担して、それで実際に行政がやっていくという動きも議論になるんです。

だから、学校の先生が「みどり税」を授業の中で教えて、考えていくということは、当然のことですね。公共ということで考えると、教材っていう意味で、このみどりアップ計画はとていい教材になる気がします。

それを教育に生かしていくという提案を教育委員会へ持っていくというのが、皆さんの話を聞いて、なるほど、そういう広報のやり方は、公共、つまり、市役所の広報っていう点と、意外に民間の広報と違う。市役所の広報というものを考えたときに、非常に意味の

あるものではないかと感じました。

学校の先生方は SDGs など教科として教えなきゃいけなくなってくる。そのときにみどりアップ計画というのが、自分たちの足元を見て地域に活用されていることを教える教材として非常に重要で、使いやすい教材を教育委員会などに提供できると、向こうのほうもありがたいって言うでしょうね。

村松委員： 学校の先生は忙しくて、ただ、ありますよって言われただけじゃ何もできないと思います。先日授業に取り入れてくださった先生とやりとりをして、先生が作られた授業をモデル授業として、すぐ使える教材を用意して渡せるといいですね。自分で組み立ててつくってください、というのは忙しい先生にはなかなか無理だと思います。先生向けの授業プランまで用意できるといいですね。

高田部会長： 出前授業のように、こちらでお話をしに行くというのものもあるかもしれない。

事務局： 先日私たちがやりとりした先生は、真面目な方なので、自分が分からないと説明できないということで、色々な質問を何回も何回もやりとりして、自分で組み立てられたのですよね。組み立てた授業プランなどをいただきたいですね。

先生もそもそも、税金や行政の仕組みを深く知っているわけではない先生がほとんどなので、そのところをどこまで私たちがフォローできるか。教育委員会との調整はちょっと余裕を見てやらないといけなかなと思います。

高橋委員： 先ほどの資料（広報の取組事例）ですが、作成された PR 動画は Web などで見られるのでしょうか。

事務局： 広報課の YouTube にアップしています。

奥井委員： せっかくあるならもっとプッシュしたいですね。もったいないですね。

高橋委員： みどりアップ計画のホームページはよく見ますが、PR 動画は見かけたことがなかったです。

事務局： 分かりやすい階層にはないので、そこはちょっと工夫しないといけないですね。

高橋委員： 様々な手段で発信させることが大事だと思います。

高田部会長： それでは、広報事業の内容については以上といたします。次に、議題の 2 について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

高田部会長： ありがとうございます。それでは、今、ご説明がありました見える化企画について、ご質問等をいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

奥井委員： インスタグラムを利用した魅力発信というのは、アカウントができたらか協力できるので、つくって頂ければ協力したいと思います

	<p>事務局： ありがとうございます。</p> <p>国吉委員： 皆さんがインスタで上げたものをどこかで集約すると言いますか、例えば、ホームページとリンク付けするなどといったことがあると、より効果的になると感じます。 インスタグラムだけではなく、今、Twitter も Facebook も全部つながっているので、そういう形にしておいたほうがいいのかという感じはします。</p> <p>事務局： Twitter は、みどりアップ計画としてだけのものではなく、「環境情報」という環境創造局と温暖化対策統括本部と資源循環局とが一緒の一つのアカウントで持っているので、紐付けることはできると思います。</p> <p>事務局： ちなみに、すごろくというアイデアを出しましたが、高田部会長のところでされた地域緑のまちづくりと同じような、市で「まち普請事業」と言って、緑だけではなく、市民提案でまちづくりをした事業があり、その事例紹介をした書籍の付録にすごろくがついていて、とてもよくできていたので、こういったもののみどりバージョンができないかと思い提案しました。</p> <p>奥井委員： どこが作られているのですか。</p> <p>事務局： 作ったのはプランナーズネットワークという、まちづくりコンサルタントの集まりです。</p> <p>高田部会長： 事例の一つに私の「ルート1」の取組も載せていただいています。</p> <p>事務局： 疑似体験ができてイメージが湧きます。</p> <p>高田部会長： これはよくできていますよね。</p> <p>奥井委員： 面白い。</p> <p>望月委員： これは、行政ではなく、この部会で作らないと作れないですね。</p> <p>高田部会長： 私も「地域緑のまちづくり事業」をやらせていただいたの感想なのですが、行政の方との距離というものが以前は遠くて、反対されるものというイメージで、それをどうやって納得していただけるかっていうことだけが課題で、役所に向かうという姿勢でした。 ところが、この活動を実際に一緒にやらせていただいて、こちらで悩んでいることを素直にご相談できて、それを解決していくにはどうしたらいいかというアプローチもいただけて、距離を近く感じました。市長も市民ファーストとおっしゃっていますけれど、それが言葉では分かっても、どういうことかかということ、本当に今までになく、今回肌で感じさせていただいた。本当に誇りに思うことでした。ですので、このことを私も外に向かってもお話しさせていただいていましたが、他の皆さんにも知っていただきたいなと思っています。 地元の皆さんは、非常にハードル高く考えてらっしゃるので、このすごろくのように楽しい表現で皆さんに伝えられたらいいのかなと思いますよね。</p> <p>事務局： いきなり活動につながるまでは難しいにしても、少し活動のこと</p>
--	--

などへの理解が広がるツールのようなものがこの場で考えられたらいいと思っています。

高田部会長：そうですね。何かやりたいなっていうのを漠然と持っている方、それから、これをやりたいなっていうことをおぼろげに思われている方、具体的に思われている方、いろいろな立場の方がいらっしやると思います。そのとき、どういう道のを歩んで、それがどうなるのか分からないと、一歩が踏み込めない。

そういう方も話をして、お悩みはこれでしょうから、こんなふうに進めますよということを具体的にちょっとお話しすると、やってみようとする方向に変わってくるのですよね。

それをどうやってつくれるかというのは非常に重要だと思います。それがない限りは皆さん、諦めている方が大半なのです。今、広報としても予算も取っていただいて、その中での活用をどうしようかっていう会を設けながら、皆さんにアプローチをしていける状況になったのを、ぜひ、具体的に知っていただきたいところです。

望月委員： そうです。みどりアップ計画は約 28 億円、市民の皆さんから超過課税を負担していただいています。だから、この広報見える化部会の皆さんの責任も非常に重いのです。

事務局： それでは、本日のご提案で言うと、(2)の委員主催は進めていき、インスタグラムは事務局側の準備が整った段階で委員の皆様にもやっていただくような形とします。(3)については、みどりアップをどうやったら身の回りで取り組めるのかということを見える化することを例えばすごろくなどのツールを具体化していくという方向ですね。次回の部会でより深く、具体的にご相談させていただきたいと思っています。そのために、事務局提案をいくつかご提示できるように、こちらも準備しておきます。

高田部会長：では次の議題に移ります。

(事務局説明)

高田部会長：これは今、お話があったように、テーマ1かテーマ2でどうでしょうということですね。それでは、皆さまのご意見を伺えますでしょうか。

国吉委員： 「オープンガーデン」のほうだと、港北で 20 年ぐらいつと、ボランティアのグループを立ち上げていまして、そこもオープンガーデンに参加しています。非常に楽しみに皆さんやっていて、これに向けて、どういうふうに花壇を造ろうかなど、一生懸命計画しているので、そういう努力や工夫した点などを取材できると、非常に面白い広報誌になると思います。

事務局： 港北区は、今年度の 10 月に、来年やりますと記者発表をしていて、第 8 回になるそうです。開催時期は 4 月と 5 月です。

奥井委員： 私は、1号で森、2号で農が来て、絵面的に第3号は花だと読み続けてくださっている方にも、また雰囲気が変わっていいかなって思います。私も、もし取材するなら、やってみたいなと思いました。自分の住んでいる地域のタウンニュースとかでも見たことがありますが、実際に行ったことはなくて、どんなものかなというのを私も含め、皆さんがもっと関心を持てる広報誌にできると、手に取っ

	<p>てもらいやすいのかなというふうに思います。</p> <p>高橋委員： これは、それぞれの区が協賛するような形でやられているのですか。</p> <p>事務局： 区が主催でやっています。</p> <p>高橋委員： オープンガーデンをやっているのは何区ですか。</p> <p>事務局： 港北区と瀬谷区です。</p> <p>高橋委員： これは、市としては区ごとにこういうような取り組みもしてほしいという意向があるものですか。</p> <p>事務局： 全区で一斉には思っていませんが、各区で自主的にやる緑花（りよくか）の取組は応援したいと思っています。</p> <p>高橋委員： 広がらない課題は何かあるのでしょうか。</p> <p>国吉委員： オープンガーデンは英国から来ているので、北海道や、小布施だとかで盛んになって、東京でも開催されたのですが、そのときに一番問題になったのが、やはり庭とはいえ、オープンにするということは、外から人が入っていくっていうことで、あるときは大行列になったりします。せっかく育てたものがちょっと踏まれてしまったり、個人邸なので出口がなかなか取りづらいということで、その往復で混乱したりということがあって、東京で一時期持ち上がったのが駄目になったのは、やっぱり防犯上の問題で、それで、急にやめになったんですね。</p> <p>ですので、オープンガーデンという形でやりづらいといったような場面が多いのではないかと思います。だから、そういった意味では港北区が、どのような形で主催者側がやっていて、成功するのかっていうことを、取材することも一つだと思います。</p> <p>高橋委員： そうですね。うまく課題を解決して毎回続いているというところはポイントになるのかもしれないですね。</p> <p>事務局： オープンガーデンに参加した団体だけでなく、主催者側の区の職員にも取材することはできます。</p> <p>高橋委員： 一つの家庭がやりたいと言ってできるものではないので、誤解のないように書かなければならないと思います。</p> <p>事務局： そうですね。広報誌でのアピールポイントは、オープンガーデンへの参加を促すものではなく、ご自宅でもガーデニングを楽しんで見てくださいというところにしたいですね。</p> <p>国吉委員： そうですね。</p> <p>高田部会長： そちら辺のところまで落とした広報誌づくりであればいいですね。それでは、3号のテーマは、今、決まっておおり、オープンガーデンということで、本日の議題は以上となりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>事務局： では、横浜みどりアップ計画市民推進会議第44回広報見える化部</p>
--	--

	会を終了いたします。ありがとうございました。
資料 ・ 特記事項	次第、名簿 資料1 横浜みどりアップ計画 [2019-2023] の取組内容について 資料2 見える化企画案 資料3 令和2年度広報誌テーマ案